

令和6年分財産評価基準書正誤表

(関東信越国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号
茨城県	—	—	—
正		誤	
宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)		宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)	
表2 傾斜地の宅地造成費		表2 傾斜地の宅地造成費	
傾 斜 度	金 額	傾 斜 度	金 額
3 度超 5 度以下	21,600 円/㎡	3 度超 5 度以下	21,600 円/㎡
5 度超 10 度以下	26,100 円/㎡	5 度超 10 度以下	26,000 円/㎡
10 度超 15 度以下	40,800 円/㎡	10 度超 15 度以下	40,700 円/㎡
15 度超 20 度以下	57,700 円/㎡	15 度超 20 度以下	57,600 円/㎡
20 度超 25 度以下	63,900 円/㎡	20 度超 25 度以下	63,800 円/㎡
25 度超 30 度以下	68,300 円/㎡	25 度超 30 度以下	67,900 円/㎡
(省略)		(同左)	

令和6年分財産評価基準書正誤表

(関東信越国税局)

県名		税務署名		市区町村名		ページ番号	
茨城県		—		—		—	
正				誤			
〔傾斜地の宅地造成費の計算例〕 (省略) ○ 宅地造成費の計算（市街地農地等の評価明細書（一部抜粋））				〔傾斜地の宅地造成費の計算例〕 (同左) ○ 宅地造成費の計算（市街地農地等の評価明細書（一部抜粋））			
宅地造成費の計算	平坦地	整地費	(整地を要する面積) (1㎡当たりの整地費) ⑥		円		
			㎡ ×	円			
			(伐採・抜根を要する面積) (1㎡当たりの伐採・抜根費) ⑦		円		
		㎡ ×	円				
		地盤改良費	(地盤改良を要する面積) (1㎡当たりの地盤改良費) ⑧		円		
	㎡ ×		円				
	土盛費	(土盛りを要する面積) (平均の高さ) (1㎡当たりの土盛費) ⑨		円			
		㎡ ×	m ×	円			
		(擁壁面の長さ) (平均の高さ) (1㎡当たりの土止費) ⑩		円			
		m ×	m ×	円			
合計額の計算		⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩		⑪		円	
1㎡当たりの計算		⑪ ÷ ①		⑫		円	
傾斜地	傾斜度に係る造成費		(傾斜度) 9度		⑬		円
			26,100				
	伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) (1㎡当たりの伐採・抜根費) ⑭		円			
		480	㎡ ×	1,000	円	480,000	⑮
1㎡当たりの計算		⑬ + (⑮ ÷ ①)		⑯		円	
				27,100			
(省略)				(同左)			